

(令和2年7月試験研究業務月報)

試験研究課題：クロアワビ潜水漁業総合管理技術開発

研究

## 宮津市養老地区で潜水漁業が解禁

宮津市養老地区で7月1日から潜水漁業が解禁されました。漁業者は約1ヶ月半の間、素潜りでアワビ類やサザエを漁獲します。単価の高いアワビ類を見つけるのが上手な漁業者は、漁期中に100万円以上を水揚げします。

潜水漁業は初期投資が少ないため、若い新規就業者が比較的容易に始められる漁法として、沿岸漁業の振興にとって重要な漁業です。一方、アワビ等は移動速度が遅く生息域もごく沿岸の浅い岩礁域に限られるため、漁業者が増えると乱獲に陥り易く、資源を持続的に利用するためには適切なルールづくりが重要になります。

そこで、当センターと同地区が協議し、殻長11cm以下（府規則+1cm）のアワビ類のリリースを昨年から自主的に決めました。当センターでは、漁業者と協力しながらこの取組の有効性を実証し、府内他地域へも広めていきたいと考えています。また、アワビ等の密漁監視を行っている漁業巡視艇「らくよう」とも連携しながら、漁業者・海洋センター・水産事務所が一丸となって、アワビ等資源の持続的な利用に尽力しています。



解禁初日に出荷されるアワビ類（左）と密漁監視をする「らくよう」（右）